

1. 事業説明シート

事業名	砂防事業 [通常砂防事業(国補)]	事業箇所	北都留郡小菅村池之尻	地区名	小峰沢 (コミネサワ)	事業主体	山梨県
-----	-------------------	------	------------	-----	-------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景

多摩川水系小峰沢は流域面積0.04km<sup>2</sup>の土石流危険渓流である。上流域には山腹崩壊が多く発生しており、当該渓流河床部には不安定土砂が多く堆積しているが、砂防堰堤は未整備で危険な状態であり、土石流発生時には地域に大打撃が生じることが想定される。  
 保全対象には、人家30戸、小菅小学校、小菅村役場、国道139号線 L=132mなどがある。従って、早急に土石流対策の砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する必要がある。

②整備目標・効果

- 主要目標 ○土石流被害の防止
- ・災害実績 無
  - ・土砂整備率 0% < 70%未満※
  - ・重要公共施設の有無 有 (国道、避難所)  
 (保全対象=人家30戸、避難所 (小菅小学校、小菅村役場)、国道139号 L=132m)
- ※評価基準値
- 副次目標 ー
- 副次効果 ○被災時の被害波及の防止  
 (保全対象に避難場所 (小菅小学校、小菅村役場) を有する)

(2) 整備内容

①整備内容

- ・砂防堰堤 1基 H=5.0m、L=32.0m

②着手年度

令和5年度

③完成見込年度

令和12年度

④総事業費

約400百万円 (国費200百万円(5/10)県費200百万円(5/10))

⑤年度別の整備内容

(事業費)

令和5年度	詳細測量、詳細設計、地質調査	30 百万円
令和6年度	用地測量、用地調査、用地取得・補償	50 百万円
令和7年度	工事用道路工	50 百万円
令和8年度	砂防堰堤工	50 百万円
令和9年度	砂防堰堤工	50 百万円
令和10年度	砂防堰堤工	50 百万円
令和11年度	砂防堰堤工	60 百万円
令和12年度	砂防堰堤工	60 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

- ・未整備

(3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)

砂防法第5条に基づいており、行政が行うことが妥当

妥当  妥当でない

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)

砂防法第6条に基づいており、砂防管理者の県が行うことが妥当

妥当  妥当でない

③経済妥当性

妥当  妥当でない

総事業費	400 百万円	工期	R5~R12	基準年	R4
経済効率性	費用	345 百万円	便益	4,214 百万円	
	建設費	345 百万円	一般資産被害抑止	806 百万円	
	維持管理費	百万円	人身被害抑止	73 百万円	
			公共土木施設等被害	66 百万円	
			その他※	3,269 百万円	
B/C			12.2		

※その他は、応急対策(家計)、人的被害(精神的損失)  
 費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。

④事業実施・規模の妥当性

流域の規模、地形、地質等から判断して最も効果的である。

妥当  妥当でない

⑤整備手法の有効性

地形・地質及び流域の状況から土石流対策として最も効果的かつ経済的な砂防施設計画とした

妥当  妥当でない

⑥環境負荷等への配慮

掘削法面等に緑化等を施し、環境負荷に配慮

妥当  妥当でない

⑦事業計画の熟度

地元の要望に基づいている

妥当  妥当でない

総合評価

[貢献度ランク : a]

(4) 事業位置図等





## 2. 添付資料シート

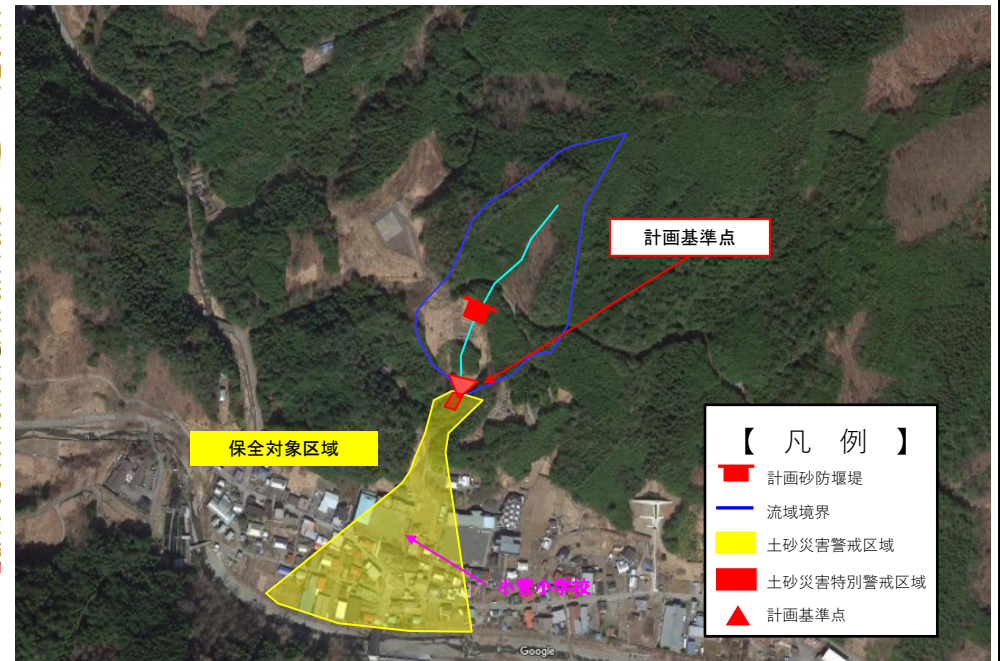
【流域概要図】



【凡例】

- 計画砂防堰堤
- 流域境界
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- ▲ 計画基準点

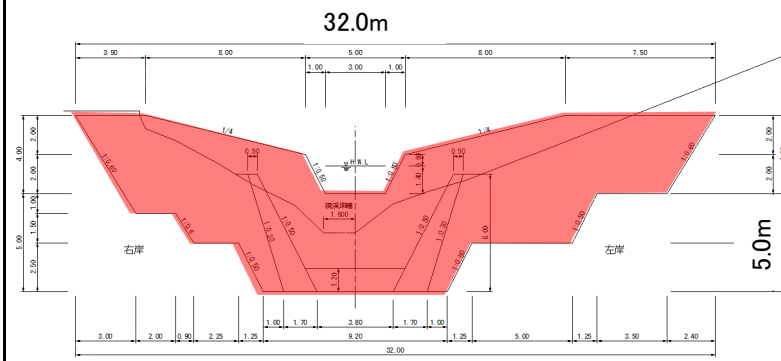
【流域状況写真】



【凡例】

- 計画砂防堰堤
- 流域境界
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- ▲ 計画基準点

【正面図】



① 荒廃状況



② 保全対象 (小菅小学校)